

毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令 新旧対照条文
 ○ 毒物及び劇物指定令（昭和四十年政令第二号）（抄）

（傍線の部分は改正部分）

改正案	現行
<p>（劇物）</p> <p>第二条 法別表第二第九十四号の規定に基づき、次に掲げる物を劇物に指定する。ただし、毒物であるものを除く。</p> <p>一〜四の三 （略）</p> <p>四の四 L―ニ―アミノ―四―（ヒドロキシ）（メチル）ホスフィンノイル」ブチリル―L―アラニル―L―アラニン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、L―ニ―アミノ―四―（ヒドロキシ）（メチル）ホスフィンノイル」ブチリル―L―アラニル―L―アラニンとして一九%以下を含有するものを除く。</p> <p>四の五 <u>三―アミノメチル―三・五・五―トリメチルシクロヘキシルアミン</u>（別名イソホロンジアミン）及びこれを含有する製剤</p> <p>四の六 <u>三―（アミノメチル）ベンジルアミン</u>及びこれを含有する製剤。ただし、<u>三―（アミノメチル）ベンジルアミン</u>八%以下を含有するものを除く。</p> <p>五〜十八 （略）</p> <p>十八の二 （一R・ニS・三R・四S）―七―オキサビシクロ「二・二・一」ヘプタン―二・三―ジカルボン酸（別名エンドタール）、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、（一R・ニS・三R・四S）―七―オキサビシクロ「二・二・一」ヘプタン</p>	<p>（劇物）</p> <p>第二条 法別表第二第九十四号の規定に基づき、次に掲げる物を劇物に指定する。ただし、毒物であるものを除く。</p> <p>一〜四の三 （略）</p> <p>四の四 L―ニ―アミノ―四―（ヒドロキシ）（メチル）ホスフィンノイル」ブチリル―L―アラニル―L―アラニン、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、L―ニ―アミノ―四―（ヒドロキシ）（メチル）ホスフィンノイル」ブチリル―L―アラニル―L―アラニンとして一九%以下を含有するものを除く。</p> <p>四の五 <u>三―（アミノメチル）ベンジルアミン</u>及びこれを含有する製剤。ただし、<u>三―（アミノメチル）ベンジルアミン</u>八%以下を含有するものを除く。</p> <p>五〜十八 （略）</p> <p>十八の二 （一R・ニS・三R・四S）―七―オキサビシクロ「二・二・一」ヘプタン―二・三―ジカルボン酸（別名エンドタール）、その塩類及びこれらのいずれかを含有する製剤。ただし、（一R・ニS・三R・四S）―七―オキサビシクロ「二・二・一」ヘプタン</p>

。 一・二・三ージカルボン酸として一・五％以下を含有するものを除く。

十八の三 オキシ三塩化バナジウム及びこれを含有する製剤

十八の四 一・二・四・五・六・七・八・八一オクタクロロ一・二・三
・三a・四・七・七aーヘキサヒドロ一四・七ーメタノー一Hーイ
ンデン、一・二・三・四・五・六・七・八・八一ノナクロロ一・二・
三・三a・四・七・七aーヘキサヒドロ一四・七ーメタノー一Hー
インデン、四・五・六・七・八・八一ヘキサクロロ一三a・四・七
・七aーテトラヒドロ一四・七ーメタノインデン、一・四・五・六
・七・八・八一ヘプタクロロ一三a・四・七・七aーテトラヒドロ
一四・七ーメタノー一Hーインデン及びこれらの類縁化合物の混合
物（別名クロルデン）並びにこれを含有する製剤。ただし、一・二
・四・五・六・七・八・八一オクタクロロ一・二・三・三a・四・七
・七aーヘキサヒドロ一四・七ーメタノー一Hーインデン、一・二
・三・四・五・六・七・八・八一ノナクロロ一・二・三・三a・四・
七・七aーヘキサヒドロ一四・七ーメタノー一Hーインデン、四・
五・六・七・八・八一ヘキサクロロ一三a・四・七・七aーテトラ
ヒドロ一四・七ーメタノインデン、一・四・五・六・七・八・八一
ヘプタクロロ一三a・四・七・七aーテトラヒドロ一四・七ーメタ
ノー一Hーインデン及びこれらの類縁化合物の混合物六％以下を含
有するものを除く。

十九〜三十一の二（略）

三十二 有機シアン化合物及びこれを含有する製剤。ただし、次に掲
げるものを除く。

。 一・二・三ージカルボン酸として一・五％以下を含有するものを除く。

十八の三 一・二・四・五・六・七・八・八一オクタクロロ一・二・三

・三a・四・七・七aーヘキサヒドロ一四・七ーメタノー一Hーイ
ンデン、一・二・三・四・五・六・七・八・八一ノナクロロ一・二・
三・三a・四・七・七aーヘキサヒドロ一四・七ーメタノー一Hー
インデン、四・五・六・七・八・八一ヘキサクロロ一三a・四・七
・七aーテトラヒドロ一四・七ーメタノインデン、一・四・五・六
・七・八・八一ヘプタクロロ一三a・四・七・七aーテトラヒドロ
一四・七ーメタノー一Hーインデン及びこれらの類縁化合物の混合
物（別名クロルデン）並びにこれを含有する製剤。ただし、一・二
・四・五・六・七・八・八一オクタクロロ一・二・三・三a・四・七
・七aーヘキサヒドロ一四・七ーメタノー一Hーインデン、一・二
・三・四・五・六・七・八・八一ノナクロロ一・二・三・三a・四・
七・七aーヘキサヒドロ一四・七ーメタノー一Hーインデン、四・
五・六・七・八・八一ヘキサクロロ一三a・四・七・七aーテトラ
ヒドロ一四・七ーメタノインデン、一・四・五・六・七・八・八一
ヘプタクロロ一三a・四・七・七aーテトラヒドロ一四・七ーメタ
ノー一Hーインデン及びこれらの類縁化合物の混合物六％以下を含
有するものを除く。

十九〜三十一の二（略）

三十二 有機シアン化合物及びこれを含有する製剤。ただし、次に掲
げるものを除く。

- (1) 四―「六―(アクリロイルオキシ)ヘキシルオキシ」―四―シ
 アノビフェニル及びこれを含有する製剤
- (2) 「二―アセトキシ―(四―ジエチルアミノ)ベンジリデン」マ
 ロノニトリル及びこれを含有する製剤
- (3) アセトニトリル四〇%以下を含有する製剤
- (4) 五―アミノ―(二・六―ジクロロ―四―トリフルオロメチ
 ルフェニル)―四―エチルスルフェニル―H―ピラゾール―三
 ―カルボニトリル(別名エチプロール)及びこれを含有する製剤
- (5) (39) (略)
- (40) N―(一―シアノ―・二―ジメチルプロピル)―二―(二・
 四―ジクロロフェノキシ)プロピオンアミド及びこれを含有する
 製剤
- (41) N―「(RS)―シアノ(チオフェン―ニール)メチル」―
 四―エチル―二―(エチルアミノ)―一―三―チアゾール―五―
 カルボキサミド(別名エタボキサム)及びこれを含有する製剤
- (42) 四―シアノ―四―ビフェニル||トランス―四―エチル―
 シクロヘキサノカルボキシラート及びこれを含有する製剤
- (43) (71) (略)
- (72) 四―シアノ―三―フルオロフェニル||四―ヘプチルベンゾア
 ト及びこれを含有する製剤
- (73) 四―シアノ―三―フルオロフェニル||四―「(三E)―ペンタ
 ―三―エン―ニール」ベンゾアト及びこれを含有する製剤
- (74) 四―シアノ―三―フルオロフェニル||四―(ペンチルオキシメ
 チル)ベンゾアト及びこれを含有する製剤

- (1) 「二―アテトキシ―(四―ジエチルアミノ)ベンジリデン」マ
 ロノニトリル及びこれを含有する製剤
- (2) 五―アミノ―(二・六―ジクロロ―四―トリフルオロメチ
 ルフェニル)―四―エチルスルフェニル―H―ピラゾール―三
 ―カルボニトリル(別名エチプロール)及びこれを含有する製剤
- (3) (37) (略)
- (38) N―(一―シアノ―・二―ジメチルプロピル)―二―(二・
 四―ジクロロフェノキシ)プロピオンアミド及びこれを含有する
 製剤
- (39) 四―シアノ―四―ビフェニル||トランス―四―エチル―
 シクロヘキサノカルボキシラート及びこれを含有する製剤
- (40) (68) (略)
- (69) 四―シアノ―三―フルオロフェニル||四―ヘプチルベンゾア
 ト及びこれを含有する製剤
- (70) 四―シアノ―三―フルオロフェニル||四―(ペンチルオキシメ
 チル)ベンゾアト及びこれを含有する製剤

(134)	(133)	(120)	(119)	(118)	(117)	(80)	(79)	(78)	(77)	(75)
四―「トランス―四―」	トランス―四―(五―プロピル―・三―ジオキサ―二―イ ル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤	シクロヘキシル	四―「トランス―四―(トランス―四―ブチルシクロヘキシル シクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤	四―「トランス―四―」	トランス―四―(五―ブチル―・三―ジオキサ―二―イ ル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤	ド(別名フロニカミド)及びこれを含有する製剤	ド(別名フロニカミド)及びこれを含有する製剤	二―シアノ―ニ―メチル―二―「三―(二・四・六―トリオキ ソテトラヒドロピリミジン―五(二H)―イリデン)―二・三― ジヒドロー―H―イソインドール―イリデン」アセトアミド (別名ピグメントイエロー―八五)及びこれを含有する製剤	α―シアノ―四―フルオロ―三―フェノキシベンジル〓三―(二・二―ジクロロビニル)―二・二―ジメチルシクロプロパンカ ルボキシラート〇・五%以下を含有する製剤	・ (76)
四―「トランス―四―」	トランス―四―(五―プロピル―・三―ジオキサ―二―イ ル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤	シクロヘキシル	四―「トランス―四―(トランス―四―ブチルシクロヘキシル シクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤	四―「トランス―四―」	トランス―四―(五―ブチル―・三―ジオキサ―二―イ ル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤	ド(別名フロニカミド)及びこれを含有する製剤	ド(別名フロニカミド)及びこれを含有する製剤	二―シアノ―ニ―メチル―二―「三―(二・四・六―トリオキ ソテトラヒドロピリミジン―五(二H)―イリデン)―二・三― ジヒドロー―H―イソインドール―イリデン」アセトアミド (別名ピグメントイエロー―八五)及びこれを含有する製剤	α―シアノ―四―フルオロ―三―フェノキシベンジル〓三―(二・二―ジクロロビニル)―二・二―ジメチルシクロプロパンカ ルボキシラート〇・五%以下を含有する製剤	・ (76)

(127)	(114)	(113)	(112)	(75)	(74)	(73)	(71)
トランス―四―(五―プロピル―・三―ジオキサ―二―イ ル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤	シクロヘキシル	四―「トランス―四―(トランス―四―ブチルシクロヘキシル シクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤	トランス―四―(五―ブチル―・三―ジオキサ―二―イ ル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤	ド(別名フロニカミド)及びこれを含有する製剤	ド(別名フロニカミド)及びこれを含有する製剤	α―シアノ―四―フルオロ―三―フェノキシベンジル〓三―(二・二―ジクロロビニル)―二・二―ジメチルシクロプロパンカ ルボキシラート〇・五%以下を含有する製剤	・ (72)
トランス―四―(五―プロピル―・三―ジオキサ―二―イ ル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤	シクロヘキシル	四―「トランス―四―(トランス―四―ブチルシクロヘキシル シクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤	トランス―四―(五―ブチル―・三―ジオキサ―二―イ ル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤	ド(別名フロニカミド)及びこれを含有する製剤	ド(別名フロニカミド)及びこれを含有する製剤	α―シアノ―四―フルオロ―三―フェノキシベンジル〓三―(二・二―ジクロロビニル)―二・二―ジメチルシクロプロパンカ ルボキシラート〇・五%以下を含有する製剤	・ (72)

「ヘキシル」エチル」シクロヘキシル」ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤

(135) | 四―(トランス―四―(トランス―四―プロピルシクロヘキシル)シクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤

(136) |
(163) | (略)

三十三～四十一 (略)

四十一の二・二・四―ジクロロ― α ・ α ・ α ―トリフルオロ―四―ニトロメタトルエンシルホンアニリド(別名フルスルフアミド)及びこれを含有する製剤。ただし、二・四―ジクロロ― α ・ α ・ α ―トリフルオロ―四―ニトロメタトルエンシルホンアニリド○・三%以下を含有するものを除く。

四十一の三 一・三―ジクロロプロペン及びこれを含有する製剤

四十二 二・三―ジ―(ジエチルジチオホスホロ)―パラジオキサンを含有する製剤

四十三～百九 (略)

2 (略)

(128) | 四―(トランス―四―(トランス―四―プロピルシクロヘキシル)シクロヘキシル)ベンゾニトリル及びこれを含有する製剤

(129) |
(156) | (略)

三十三～四十一 (略)

四十一の二・二・四―ジクロロ― α ・ α ・ α ―トリフルオロ―四―ニトロメタトルエンシルホンアニリド(別名フルスルフアミド)及びこれを含有する製剤。ただし、二・四―ジクロロ― α ・ α ・ α ―トリフルオロ―四―ニトロメタトルエンシルホンアニリド○・三%以下を含有するものを除く。

四十二 二・三―ジ―(ジエチルジチオホスホロ)―パラジオキサンを含有する製剤

四十三～百九 (略)

2 (略)